

## 6度にわたる議案の撤回・再提案の後 平成25年度予算案すべてを可決

平成25年第1回定例会を2月22日から3月27日までの34日間の会期で開催し、議員提出議案4件、市長提出議案39件を議決しました。(8頁に掲載)

2月24日には日曜議会を開催し、多くの市民の方が傍聴される中で、市長の施政方針に対する各会派による代表質問を行いました。(2～4頁に掲載)

また予算案が6度撤回・再提案されるという極めて異例の事態により、予算特別委員会の日程を延長して審査を行いました。



国指定名勝 殿ヶ谷戸庭園 (南町2丁目16番)

### 4度の撤回・再提案を経て 25年度一般会計予算を可決

平成25年度予算案(一般会計と7つの特別会計)を、議長を除く23名の議員で構成する予算特別委員会(木島たかし委員長、釜我健二副委員長)において、10日間にわたり審査を行いました。

平成25年度一般会計予算(総額361億176万円前年度比7.1%減)は、「第四次長期総合計画・後期基本計画」に基づく市政運営の継続を基本に、「財政健全化の実現」と「災害に強いまちづくり」をめざし、極力新規事業予算の計上を制限し、臨時財政対策債の借り入れや財政調整基金の取り崩しに依存しない収支均衡型予算として編成されたものです。

委員会審査前には、予算関連議案の撤回に伴い、一般会計予算案が再提案(議案第37号)されています。

委員会審査では、予算の内容、行財政運営、個別事業に関して市の考えを質しました。

#### 予算・行財政運営について

一般会計・特別会計にも新たな市長が政策判断すべき事業費も計上されるなど、退任する現市長が通年の予算を編成することの是非について意見が示され、市長より、市民生活に影響が及ぶ暫定予算ではなく、新規事業は極力制限し政治的争点となり得る事業の予算計上はせずに骨格予算に近い予算編成とした、との答弁がありました。また財政運営に関し委員より、現在財政計画では26年度に経常収支比率80%台を目標としているが、25年度は94.3%であり、その達成も厳しい状況である。また財政計画上、28

年度末基金残高を43.7億円としているが、提出された財政推計では、消費税増税に伴う歳入37億円増を見込んでも39.7億円にとどまり、また再開発事業が完了する30年度末の基金残高は前年度推計では82億円としていたものが、財政推計では60億円に減額となるなど、財政計画と大きく乖離している。さらに21年1月に議会が附帯決議として求めた、毎年度20億円の新規事業の財源確保も困難な状況にある。25年度予算案は新市長の政策実施に充当できる財源の確保もなく、「収支均衡型予算」とは言い難い予算である。本市の危機的な財政状況を認識し、財政計画に基づく市政運営を図る必要がある等の意見が示されました。これに対し市長より、これまで再開発事業の推進を前提として長期総合計画の推進を基本に予算を編成し、長期的な財政見通しを立ててきた。しかし税収減に伴う歳入確保も困難で扶助費の増加が見込まれる状況の下では、行財政計画の見直しや市民サービスに係わる事業の見直し等により財源確保を講じていく必要があると考える、との答弁がありました。また委員より、24年度に引き続き複数の事業見直しが予定されているが、市民への説明等が不十分であることは否めず、普段より市の財政状況、財政計画を踏まえた施策のマネジメントを行い、かつ市民への説明責任を果たした上で事業の見直し等を行うべきである、との指摘があり、市長より、事業見直しの際の市民への対応については、市政運営の反省事項として今後丁寧な対応に努めていく、との答弁がありました。

#### 個別事業等について

主な質疑としては、「再開発事業特定建築者」

から得る保証金9億6千万円の事業費への充当の是非について、昨年度一律削減した団体補助額の復活計上の考え方について、財源確保のための都市計画税の標準税率を適用することについて、家庭ごみ有料化による超過収入の基金への積立てについて、市長が確約した超過勤務手当の前年度対比15%削減の履行について、枠配分予算方式のあり方について、議案等の間違いの再発防止策について、電算システム関連契約の統合化による財政効果について、庁内パーレス化の推進について、災害協定締結市・姉妹都市との交流について、地域生きがい交流事業委託契約における予定価格設定の妥当性について、債務負担行為設定の考え方について、地域における総合相談窓口の設置について、事業の見直しに係わる事務事業評価と予算反映の矛盾について、敬老会の地域開催と実施会場について、障害者就労支援事業の継続に向けた取り組みについて、子ども家庭支援センターと学校・障害者福祉との連携について、住宅用太陽光発電機器等設置助成事業について、ペットボトルの処理量・処理ルート of 把握について、母子保健事業での関係課連携による育児支援について、自殺防止対策について、婦人科検診の受診率向上策について、援農ボランティアの活動の場の確保について、都事業移行後の都市計画道路国3・4・6号線の市の対応について、自転車駐車場使用料の見直しと放置自転車対策について、特別支援教育クラスアシスタントについて、公民館だよりの市報との統合等公民館予算の大幅な削減について、公民館の政治団体の利用について、など様々な質疑がありました。

次ページに続く▶

### 議案の撤回・再提案に至った指摘

市長選挙と都議会議員選挙が同日執行されるにもかかわらず人件費も含む選挙事務経費がそれぞれ計上されており、同日選挙の決定は予算確定後であるが、予算案の再提案の際に修正すべきもので二重の計上は根拠なき不適切な計上である、との指摘を受け、3月18日に議案が撤回・再提案（議案第43号）され、また、NHK受信料が昨年10月の料金改定額での予算計上となっていない、との指摘を受け、3月21日に再度議案が撤回・再提案（議案第46号）されました。さらに、建築指導事務に計上されている現金盗難保険料は、他の現金を取扱っている課と同様の事務処理により不要であることから、適切な措置を講じるべきである、との指摘を受け、3月25日に再び議案が撤回・再提案（議案第47号）されました。

一般会計予算案以外にも、国民健康保険特別会計予算案が予算計上額の誤りによって、また下水道事業特別会計予算案も方針決定されていない事業費の計上があったことにより、それぞれ議案が撤回・再提案されました。

これら度重なる議案の撤回・再提案は過去にも例を見ない異例な事態であり、議会運営上にも支障が生じ、市民生活に多大な影響を生じかねないことから、各委員より市長の責任や組織機能を問う発言がありました。

### 議決結果

委員会では以上の審査を経て、一般会計予算案は賛成多数で可決、その他7特別会計も可決と決し、27日に開催された本会議においても同様の議決結果となりました。（※一般会計予算に対する各党派の討論は5～7頁、各議員の表決結果は7頁に掲載）

### 子どもの権利と未来を守ろう条例を賛成少数により否決

「子どもの権利と未来を守ろう条例」は、子どもの権利を守るとともに、子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちづくりをめざすとい

うもので、平成21年第4回定例会に提案されました。

24年第1回定例会の厚生委員会の採決では、賛成多数により可決すべきものと決しましたが、審査不十分との判断により、再度8名で構成する「子どもの権利と未来を守ろう条例審査特別委員会」を新たに設置して改めて審査を行うこととなりました。特別委員会では8回の審査を経て、採決に付したところ賛成少数で否決と決し、本会議においても同様の結果となりました。

3年に亘る審査の過程では、議案の修正が複数回行われ、多岐に亘る質疑や意見表明がありました。また本会議では、賛成・反対の立場から討論が行われています。

**賛成討論**憲法や子どもの権利条約を基本に、基礎的自治体として、子どもの権利を具体化し、社会環境の変化にも対応しつつ、子どもの権利を守ることを明確にする本案の制定は必要と考え賛成する。

本案は、多くの市民や現場の職員の意見を踏まえて策定されたものであり、子どもの権利について理解を深め、社会、家庭、学校、地域において、子どもが一人の人間として尊重され、心豊かに成長するための環境整備の一つと捉えることができることから賛成する。

**反対討論**子ども達が、生き生きと伸び伸びと育つためには、子どもの権利性を基本とすべきなのか、又は他市で実施している子ども育成条例のように子ども達のために何ができるのかを基本とすべきなのか、長い議論を通じ、その溝が埋まることはなかった。子どもの権利性を加味せずとも、子ども達のために、我々大人達に何ができるのかを踏まえた条例とすべきと判断し、やむなく反対する。

本案には、あらゆる施策を通じて市は、子どもの権利を保障する、と謳っているが、市単独で子ども達の安全をどれだけの施策を講じてどこまで守っていけるのか甚だ疑問である。子どもを取り巻く環境は時代や場所によって大きく変化し、我々はそれに対応していかなばならな

い。子どもの権利を否定するものではないが、市として今求められるのは、いじめ、虐待、体罰等によって悩み苦しんでいる子ども達の命を守るための条例を制定するべきで、本案は子どもを守るという本来の目的を達成するものとは言い難く反対する。

### 事務手数料条例の一部を改正する条例を賛成多数で可決

「事務手数料条例の一部を改正する条例」は、各種証明書等の交付や閲覧に係る手数料を6月1日より改定するというもので、その内容は、住民票、印鑑登録証明書、市民税課税・非課税・所得証明、納税証明等の窓口での交付手数料を200円から300円に改め、自動交付機での交付の場合は200円に据え置くというものです。

平成24年第2回定例会に提案され、総務委員会で審査を行いました。庁内協議での指摘事項の整理がされていないとの指摘により、継続審査となりました。その後、平成24年第4回定例会に、市民への周知期間を設ける必要から改定日を1月1日から6月1日に変更して、議案第152号として再提案されました。

委員会での主な質疑としては、委員より、庁内で定めた「使用料・手数料の適正化方針」では、手数料は受益者負担を原則としているが、今回の改定内容は他市との均衡を図ることを優先するもので方針と異なる、との指摘があり、これを受け市では「適正化方針」を変更し、議案の再提案とともに委員会に提示されました。

委員からは、「使用料・手数料の適正化方針」の重要な変更が、市民参加を得ずに行われたことは極めて問題である、との指摘があり、また、方針の変更により追加された「近隣市の状況に配慮」について問われ、担当より、今回の改定は多摩26市の状況も踏まえて行うものである、との答弁がありました。

委員会では、以上の質疑の後採決を行ったところ、賛成多数により可決と決し、本会議においても同様の結果となりました。

## 市政を問

# 平成25年第1回定例会 代表質問の質問事項・答弁の要旨

内容は各議員が一定のスペース内で自由にまとめたものを代表質問の順番で掲載しています。

## 3期12年、今限りをもって星野市長退任



自民党新政クラブ 本橋 たくみ

### ◆予算編成について

（本橋）退任をなされるということで、骨格に近い予算という予算編成になっている。市長が年度途中で退任を迎えるということで、新規の事業を行わないというのが一般的であると考えがどうか。

（市長）今回予算を査定していく段階で、退任ということ強く意識していた。その結果新規事業は12事業ということで、一般会計予算に占める割合は、0.68%ということで相当低い。従って骨格予算に近いという表現を使わせていただいた。この12事業については、盛り込まざるを得ないという判断で盛り込んだ。

### ◆退任されるという決断について

（本橋）市長はいつどのような理由で退任されるという決断に至ったのか。

（市長）3期12年で辞める、70歳までに辞めるということはずいぶん前から考えていた。

### ◆次期市長の後継指名について

（本橋）後任の指名はなされるのか。

（市長）心に描いている方はいる。

### ◆12年間の成果について

（本橋）12年間の財政政策をみると、平成19年度から臨時財政対策債を借りないという決断がとって大きな政治的な判断であったと評価している。臨時財政対策債という制度は大きな欠陥を抱えていると考えている。臨時財政対策債を借りないという判断をされたことにより行政改革が加速したのではないかと評価しているがどうか。

（市長）もっと早い段階で借りないということができれば、もっと早めに効果を得ることができたのではという反省をしている。小学校給食調理の民間委託の問題等、アウトソーシングの問題が、やり残したという状態にあると考えている。

### ◆ごみ問題について

（本橋）日野市、小金井市との共同処理の問題については是非、任期満了まで全力で実現に向けて取り組んでいただきたいと考えている。また、6月からはごみの有料化が実施されるが、不法投棄等の問題など、しっかり混乱が起きな

いように取り組んでいただきたいがどうか。

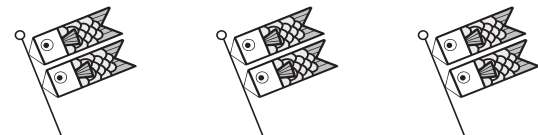
（市長）共同処理についてははっきり、最善を尽くしていきたい。有料化については、不法投棄等の問題に対処しながらスムーズにやっていけるよう努力したい。

◆国分寺駅北口再開発、いよいよ事業者選定へ  
（本橋）いよいよ特定建築者の選定という段階にきている平成30年完成にむけて大切な年度になるがどう考えているか。（市長）いよいよここまで来たかと私自身込み上げてくるものがある。権利者の皆様、市民の皆様のご理解に感謝しつつ気を引き締めて事業を進めていきたい。

### ◆待機児童の解消について

（本橋）待機児童は、ゼロから2歳児にかけて集中している。保育園を増やすだけでは、既存の保育園の定員割れという問題もある。しっかりその辺りも含め課題解決に取り組んでいただきたいがどうか。

（市長）認定保育園のような施設への移行で課題解決ができるのではないかと考えている。



## 施政方針で 財政難への対応を明確にすべき。



政策市民会議国分寺 三葛 敦志

### 【市長の引退表明を受けて】

Q. 一番の心残りは何か？

A. 精一杯やった。次の方にバトンタッチする。

Q. 続投しないとの表明の決定と予算編成の時期について。誠実な予算執行を考えるのであれば、12月冒頭には引退を表明すべきでは。

A. 退陣が明らかであったならばその通りだ。

Q. 自治基本条例に基づいた市政執行に対する市長の自己評価は？守られないままでは、単なる「まくらことば」に終わってしまう。

A. 私自身の違反もあり反省するところもある。

Q. 骨格予算に「近い」予算とは？退任表明したのに、新規事業を計上している理由は？

A. ほとんどが任期内であり、それ以降のものはこの時期に取り組むのが重要なものだ。

### 【改善しない財政について】

Q. 臨時財政対策債について、「一貫して計上しない」としているが、22年度当初予算では計上されていた。議会の厳しい指摘により削除したのであり、市長は「一貫して」いない。

A. 借りようとしたこともあり、指摘の通りだ。

Q. 保育所整備と財政について、待機児19名まで減少している中、財政難なのにこれ以上無理して保育所をつくる必要があるのか？

A. これで一段落と考えてはいたが、作ると需要を喚起する側面もある。

Q. 基金の取り崩しも限界なのに、財源の確保について述べていない。

A. ゆとりがないのは事実。財政調整基金を崩さずに済んだが、まだ厳しい。

Q. ごみ有料化で得た歳入は環境のための積立金としていたのに、施政方針に入っていない。

A. 清掃施設整備・環境施策へ充当するため、公共施設整備基金に積む。

### 【施政方針の各論について】

Q. 福祉の視点、政策が全く見えない。そもそも施政方針に「福祉」の文言がない。

A. 入っていないから力を入れないわけではない。

Q. 放射能問題について、子ども権利条例の審査等で大きな議論となっているのに施政方針では触れられていない。

A. 触れてはいないが、重要だ。

Q. 「平和と人権」について一定の成果を上げたとするが、ピースメッセンジャーの派遣中止を検討した事実はどう受け止めているか？

A. 参加者が少なく中止の検討もしたが、議会の指摘もあり再開した。

Q. ここのところの深刻な事務的ミスの多発について、施政方針に触れられていない。

A. ミスの発生は恥ずべきこと。ペナルティを含め、改善の検討をしている。

Q. 職員の健康管理問題や早期退職者増を受け、組織機構・人事についてどう総括するか？

A. 市役所に限らず、メンタル面で追い込まれる場合もある。職場内できちんと管理できるようにしたい。

Q. 公民館に関して、次から次へと一方的に削減する意図は何か？

A. 公民館だよりは市報内にする方が読まれると判断。他も予算が減らされる中での努力だ。

## 市長退任年度 積み残しの課題解決を求めろ！



公明党 さの 久美子

### ●簡潔な施政方針は市民にはわかりにくい

予算編成で見直しを行った廃止・縮小した事業を市民に施政方針で説明すべき。新規事業を極力抑制した結果が、骨格予算に近い予算というならば、次期市長が政策的経費を肉付けするだけの財政的余力はどの程度あるのか。

市長) 努力したが、扶助費等の大幅な伸びがあり、非常に厳しい状況。新規事業を盛り込んだため、骨格予算とはいきれず、肉付けするための財源は大変厳しく、本格予算の側面あり。

### ●補助金削減の総括をすべき

平成24年度は、収支均衡型予算編成のため、各種団体補助金の大幅な削減をした。これが市民生活にどう影響したか総括したのか。

市長) 庁内で議論をする総括はしていないが、現在の財政状況を踏まえて対処した。

●国分寺駅北口再開発における特定建築者との基本協定締結保証金の予算組入れは不安を残す保証金の25年度予算充当はこの時点の再開発の事業費フレームに見込んでいたのか。精算時の歳入不足への不安は払拭できない。

市長) 昨年度までの時点では組んでいない。一般会計の繰出金を減らし、保証金を充当することで財政調整基金の取り崩しなどの措置が不要になった。精算時の対応は十分検討する。

### ●行政改革・超過勤務の縮減は継続すべき

平成23年度実績比15%減の達成見通しは。市長が交代しても緩めてはならない内容である。

市長) 達成するには大変厳しい数字だが、努力はしている。超勤の削減は重要なことだと認識している。4月以降も目標を持って取り組む。

### ●国の平成24年度補正予算対応を迅速に

(1)「通学路の安全対策」は緊急合同点検の結果、対策箇所の公表を行った自治体から優先的に箇所付けが行われる。なぜ公表しないのか。

教育長) 点検結果は国に報告したが、公表することが、緊急経済対策との関連があるならば、早急な対応をとる必要があるため、調べる。

(2)災害時、避難所にもなる「小中学校体育館の非構造部材の点検」は推進されているか。

教育長) 平成25年度大規模改修を行う学校を除く12校は年度中に非構造部材の耐震診断を行い、結果を待ち、計画を立てていく。

●公共建築物修繕計画策定のスピードアップを計画の前提条件となる施設台帳一元化の現状は

市長) 基本的な資料は整理が進んでいる状況。

### ●ぶんバスルートは地域の声をきいて決定を

万葉・けやきルート、北町ルートの試行運転は評価するが、ルートに現場の声の反映がみられない。ルート再考の余地はあるか。

市長) 試行後、地域の方々からいただいた声をふまえ、本格実施ルートなどを整理したい。

### ●ごみ減量化での課題対応を求めろ

家庭ごみ有料化で懸念される不法投棄対応は。

市長) 不法投棄はあくまでも犯罪との認識に立って、厳しく対処する。

### ●創エネルギー機器補助制度は重要な事業

再生可能エネルギー社会構築に寄与。効果は。

市長) 家庭からのCO<sub>2</sub>の削減、各家庭が積極的にエネルギーを作り出す効果があると思う。

## 市民主義を第一に考えて 予算は暫定にすべき



日本共産党国分寺市議団 中山 こう

問) 7月で退任する星野市長が1年を通じた予算を提案することは、星野市長の政策を次期市長に押し付けることであり許されない。暫定予算を求めろ。

市長) 新規事業は絞り込んで、骨格予算に近い予算を提案することを選んだ。

問) 35事業が廃止縮小に。市民施策を削って市長は辞めずでは無責任極まりない。このような政策的予算は次期市長にゆだねるべき。

市長) 35の事業は見直しであって、かわりに他が膨らんでいる。

\*市民が選ぶ次期市長が、自らの政策に基づいて市政運営できることを最大限保障することが星野市長の責任であり暫定予算を求めろ。

問) 国分寺駅北口周辺は早急な整備が必要だが現計画は見直すべき。現計画では再開終了後に都市計画道路国3・4・12号線の整備が必要。市の負担は莫大になり、引続き大型開発中心の市政になってしまう。そして星野市長自身北口再開発は「今後どのような事態が生じるかわからない」と答弁している。市民から今の計画で本当にいいのか、疑問の声が私たちに寄せられている。6月の市長選挙で市民に是非を問うべき。また再開ビル建設事業者の決定は星野市長ではなく、次期市長にゆだねるべき。

市長) 北口再開発事業は今まさに進行中。共産党だけがそのような意見。したがって、北口再開発事業については私と同じような考えの方が引き継ぐと思う。議会にも示してきたスケジュールで5月には事業者を決定する。それは私の責任で行いたい。

問) 市民を愚弄している。市民を主人公とする自治基本条例を制定した市長として、矛盾していると思わないのか。

市長) 現在の計画を止めることはもはやできない。止めるほうがもっと危険である。

\*進行中だから進める、止めるほうが危険、それは星野市長の判断。現計画を変えるという市長が誕生する可能性もある。市民の声が生きる市政へと市長の責任ある行動を求めろ。

問) 削減が行なわれた入浴券支給事業、福祉理美容サービス、高齢者紙おむつ等支給事業など民生費では年間200万円の予算削減。これは市長の考え次第で十分に守れる施策。それを星野市長が削減してしまうことは許されない。

市長) 見直す理由があって見直した。必要などころに必要なサービスをしていく。一律にばらまくような施策は適切ではない。

\*これらのサービスを利用している市民には必要なサービスであり、削減は許されない。

問) 保育園の民営化では、現在の直営園を6園から1園にする計画。直営園が保育に果たしている役割は大きい、直営園は6園残してほしいと、多くの市民から意見が寄せられている。民営化計画は今一度市民に問うべきであり退任する市長が進めていい施策ではない。

市長) 保育園の民営化は市民参加の手続きをとってきた。民営化は市の既定の方針。

\*実施計画素案作りに市民参加はない。計画に反対する多くの市民の声は反映されていない。

## 基礎自治体がやるべきことを 自覚し実行せよ



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

問) 国が進めている社会保障制度改革であるが、「補完性の原理」に照らし合わせると、国はあくまでもベースラインを定め、基礎自治体が対象者との面接を含め詳細な調査を実施する中で決定するしくみとする方が無駄な支援は淘汰されると共に、適切な支援が実行されると考える。実は万全ではないが、現行の法律や制度でも基礎自治体の裁量で対象者の実情に添い、効果的なサービス提供は可能である。しかし、裁量権がありながら、本市では責任や労力を伴う独自の取り組みを避けるきらいが見える。分権改革推進と、自治体独自で判断し決定していく責務を担うことは同一であるが、本市の職員に、その覚悟や高揚する意識を感じることができない。

市長) 自治基本条例に地方主権という考え方がある。自ら政策立案できる自治体になるためには、行政職員の政策形成能力を高めるべきと事あるごとに呼びかけてきた。指摘を反省材料としてしっかり取り組んでいきたい。

問) 現在実施されている様々な職員研修を見ると、ルールやマニュアルを学ぶ機会はあるけれども、行政職員として一番大切な持つべき哲学を共有し、繰り返し一人ひとりに叩き込んでいくという、最も要となるべき部分がなござりにされている。「何のために、誰のために、何をしようとしているのか」という確固たる哲学が個人の中になければ、いくら裁量権が拡大しても、市民のために発揮することはできないと考える。

市長) 以前議会質問で、福祉に必要な心は何かと聞かれ、「思いやり」と答えた。しかし、現状では、まだまだ道半ばのところがあるとは感じている。提案を受けとめ、努力したい。

問) 地域福祉推進の一つの方策として、地域センターを「地域の核」と位置付ける提案をしてきた。今後センターが指定管理者制度に移行するが、地元精通していない事業者よりも住民による管理運営主体が望ましいと考える。地域内の個々の力をつなぐ一つの策として退職職員に力を発揮してもらうのはどうか。

市長) 提案の意味はよく理解できる。私も間もなくその仲間入りをするので、地域を盛り上げるために、しっかり活動していきたい。

問) 子ども家庭支援センターにおける相談支援業務に対して、様々な観点から重大な指摘をし、このような事態に至るまで放置してきた市長の責任を問うとともに速やかに適切な措置を断行することを求めた。相手に共感し相手の立場になって考える姿勢なくして、職員数ばかり増やしても、市民を救うことはできない。先日の運営協議会で、小平児童相談所の所長から「質の向上を図るために、児童相談所での研修をしてはどうか」との発言もあったと聞く。センター職員の外部派遣研修を求めるが、いかがか。

市長) 支援をしていく上でプラスになることであれば、当然勉強の機会として参加をさせたい。

問) 厳しい社会情勢は青少年期の子どもたちにも重くのしかかっている。中学卒業後の子どもや家庭の相談・支援体制が中途半端であることも子ども家庭支援センターの大きな課題である。

市長) 大きな問題提起として受けとめ考えたい。

## 安定した政治基盤で 継続的な行政運営を!



無会派(みんなの党) イトウ 太郎

イトウ) 星野市長は次期市長選挙には出馬しない意向を表明いたしました。私といたしましては、これまで、国分寺駅北口再開発や都市計画整備の進捗が遅れている最大の要因は安定した政治基盤が国分寺市に無かったからだと思えます。それは、これまでの国分寺市の歴代市長が「保守派」と「革新派」という様な政治的な考え方が違う市長に幾度も変わるという歴史的経過が度々あったからです。そう考えると、再開発や都市計画等の現在進行中である大きな事業は市長が新たに変わったとしても円滑に進めていかなければなりません。行政の継続性ということについて市長の考えをお聞かせください。

市長) 例えば、本市の都市計画道路の進捗率が多摩26市の中で25番目と低い状況等であることには、低い状況なりの事情と経過がありました。そのことの一つとして、やはり長期間を要する大きな事業を行う上では政治的な安定性が必要になると思えます。しっかりと国分寺市政が受け継がれていくように努めていきます。

イトウ) これまで12年間の市長による功績にも触れたいと思えます。西国分寺駅東地区再開発事業に始まり、国分寺駅北口再開発事業でも一定以上の目的を立たせた保育園等の民営化により市民に大きな利益をもたらしたものと考えます。更に、ごみの共同処理についても残る任期にてできる限り良い道筋を作っていたいただきたい。

市長) まだ大きな課題がありますので、今後の市政の負担をできる限り軽減できるように残りの任期を最大限勤め上げて参りたいと思えます。

## 陳情の審議結果

第1回定例会では陳情2件が提出され継続中の4件と併せて審議した結果、継続4件、取り下げ1件、審議未了1件となりました。

### 《継続となった陳情(付託先)》

陳情第25-1号「西東京警察病院跡地利用に関する陳情」(総務委員会)

陳情第25-2号「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画に対する陳情」(厚生委員会)

陳情第24-21号「『市民の公民館の利用を有料にしないでください』についての陳情」(文教委員会)

陳情第24-22号「米軍垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの配備と低空飛行訓練に関する意見書の提出を求める陳情」(総務委員会)

### 《取り下げとなった陳情(付託先)》

陳情第24-10号「西国分寺駅から東恋ヶ窪交差点まで府中街道にぶんバス路線を求める陳情」(建設環境委員会)

### 《審議未了となった陳情(付託先)》

陳情第24-19号「建設業従事者のアスペクト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める陳情」(厚生委員会)

## 辞める市長が通年で 新規も含む予算編成はNG



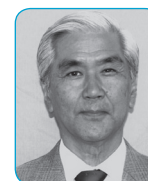
無会派(無所属) 甲斐 よしと

甲斐) 来年度3ヶ月と12日で辞めると決めた市長は新市長に配慮した予算を組むべき。記者会見で「骨格に近い予算だ」と言うが、単に財源が無く新規等が少なくなっただけだ。結果、新規等の政策判断に理念も無くバラバラだ。新市長がこの予算の何かを削って、新たなものを補正予算として変えればよいという答弁は乱暴だ。

市長) さらに盛り込みたい新市長が臨時財政対策債を借りなければ他の事業を削らざるを得ないだろうという意見で申し上げた。

甲斐) ならば純粋な骨格予算にすべきだ、加えて副市長2人の辞表もいただききれいに去るべきだ。新市長が同じ人を指名することもできる。粗大ごみの民間委託で6500万かかるが、今までの担当者の行き先が決まってない不明の予算だ。

## 市長は新年度予算の 考え方を市民に示すべき



無会派(社民党) 釜我 健二

釜我) 平成25年度の市長の施政方針は、わずか10ページで従来の1/3しかない。これでは市民も議会も、どういう考えで市長が25年度予算を編成したのかほとんど分らない。市長は例年通り施政方針をきちんと示すべきだったのでは。

市長) 絞り込んだ結果だが、配慮不足だった。

釜我) 「公民館だより」における議会無視の件では、教育長は責任を示し、事務改善もはかられた。しかし全国的には教育委員会制度への厳しい動きもある。何としてもこの教育委員会制度を守るために緊張感をもった努力が必要だ。

教育長) 今回の件では非常に反省をしている。教育委員会制度は大切だ。当市では市長も市教委を敬意で見てくれている。教育委員会・事務局あげて緊張感をもって努力を続ける決意だ。

## 「日曜議会」を開催

今定例会の初日(2月22日)に、市長から施政方針が発表され、それに対する各会派からの代表質問を2月24日(日)に行いました。

当日は多くの市民の方が来場され、議会を傍聴されました。

国分寺市議会では、今後も「日曜議会」の開催を継続し、「開かれた議会」となるよう取り組んでまいります。

議事担当(内468)

## 音声配信について

市議会では、平成25年2月24日に行われた第1回定例会「代表質問」の模様を、本会議録が完成するまでの間(5月30日予定)、国分寺市議会のホームページで音声配信しております。ぜひご活用ください。

議事担当(内468)

# 一般会計予算案に対する討論の要旨

3月27日の本会議で平成25年度一般会計予算案に対する表決に先立ち、各会派等から賛成・反対の討論が行われました。内容は、各会派等が一定のスペース内で自由にまとめたものを討論の順番で掲載しています。

## ◆星野市長退任表明、骨格に近い予算編成



自民党新政クラブ 本橋 たくみ (所属6名・賛成)  
※議長は表決に参加していません。

今回提案されました平成25年度一般会計予算総額361億176万1,000円につきましては、厳しい財政状況にも関わらず、臨時財政対策債を借りないという点を評価する。これまで市長が行ってきた職員定数の削減、人件費の削減などについては今後も不断に実施すべきである。

予算編成については骨格に近い予算ということで義務的経費と最低限必要な政策的経費が盛り込まれており、政策の方向性については市長の考えに賛同できるものである。

全体を眺めてみると、少子・高齢化の影響で民生費の伸びが財政を逼迫させている。例えば、高齢者医療費、介護費、国民健康保険税の一般会計繰り入れなど、今後も支出の増額が見込まれる。福祉の分野については、病気にかからない、介護にかからないといった、健康で元気な高齢者が増えるような政策に力を入れていただきたい。

保育施策については、保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画に基づき、今回は新設のひかり保育園の予算も含まれている。保育所の整備を着実に実施し、待機児童の解消に具体的に取り組んでいる点は評価できる。一方、既存保育園の経営的な問題も両輪で取り組んでいていただきたい。

生活保護者への入浴券の支給見直しについては、評価できる。本来、生活保護制度は、法定受託事務であり、国の責任において行われる事業である。市が独自に現金給付や現物サービスを行うことは、本来、市がやるべきことではない。ケースワーカーと連携し、不正受給の撲滅、生活保護者への就労支援を着実にやり、生活保護者を自立させることが本来の福祉のあるべき姿である。

防災対策については、消防団第三分団詰所建て替え予算、また防災推進地区の推進等災害に強いまちづくりに積極的に取り組んでいる点は評価できる。

都市計画の経費については、都市マスタープランの改定の委託費をはじめ前向きに取り組んでいる点は評価できる。都市計画道路国3・2・8号線が市内の中央を通ることもあり、用途変更も含め、市財政にプラスになるように取り組んでいただきたい。

ふんバスについては、北町ルート、万葉・けやきルートの試運転を実施するという点で評価できる。本格運転ができるようしっかり行っていただきたい。

教育費については、いじめや体罰などが社会的な問題になる中、ソーシャルワーカーの配置をするなど積極的に取り組んでおられる。しかしながら、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置などでは、いじめなどの抜本的な解決にはならない。教育委員会、学校と連携して取り組んでもらいたい。

ことは、スポーツ祭東京2013が開催され、

国分寺市では成年男子バレーボールが開催される。大会が成功するよう国分寺市でも盛り上げていただき、国分寺市のスポーツ振興が充実するようお願いしたい。

## 自治法に反する等不適切予算案は賛成できず



政策市民会議国分寺 皆川 りうこ (所属4名・反対)

〔総論〕退任する市長は骨格予算を提案すべき退任を表明した市長の予算編成は、骨格予算に近いといいながら実態は総予算だ。必要な予算は計上せず他の政策的経費を計上し後年に課題が残る。質疑で問題となった多くは、「予算に影響のある条例等は12月議会にて提案すべき。市民参加を十分に行う。事務事業評価等の結果を反映すること」等昨年示された予算編成方針に沿っていないことが起因した。3月議会に突然提案した市役所駐車場廃止、奨学金廃止条例も担当委員会において事前の説明無し。自治基本条例とは反することがまたもや判明した。行政は、削減のみに腐心し、予算の撤回再提案も自ら招いた結果だ。再開発事業の保証金基金条例については、保証金約9億6千万円のうち8億もの支出は辻褃合わせの予算のためだった。全体的に行政評価PDCAサイクルが機能してない。

〔財政面〕財政逼迫、歳入、資金繰りの工夫を財政難がより深刻になっていることが財政フレームにより明らか。H28に約51.6億円の基金残高を目指すこととなる「財政計画」とは異なり基金減少となる見込みだ。消費税歳入分約37億円が加算されても殆ど焼け石に水。都市計画の最たるもの再開発事業を進める以上、その目的税である都市計画税は本則に戻すべき。年間約2億円の歳入が見込めるのに市民への説明もない。一方的なサービス削減は市民理解が得られない。国際交流基金5800万円は取り崩しを。

〔予算各論〕違法性、事務的不備が散見される  
 ●自転車駐輪場整備に係わる予算が財政フレームに位置づいていない。再開発地内に移転するため将来無くなる西武バス専用道路や発着場を自転車駐輪場に活用できるよう要請を。齟齬を来たしている財源と計画、早急に改善すべし  
 ●DVシェルター補助金全額削減問題●予定価格非公開にも拘らず、生きがい交流事業の落札比率99.9953%とは不自然な上、落札額と見積額50円しか変わらない。削減が目的化し疑念を抱く市民に説明責任が果たされず未だに問題が尾を引いている●立ち退きが目前で次の活動場所が未定の就労支援事業B型については科目設置など何ら予算計上されず市として無責任。利用者の不安を招く実態●改正介護保険制度で生活援助が抑制された。その分市の事業である生活支援ヘルパー増額すべき。削減予算は問題●入浴券支給事業では、事業の目的も確認せず一方的な削減。誤った要綱に基づく契約も判明し委員会中に要綱変更はお粗末●接遇の最前線の市民サービスコーナーにおける不適切な業務。研修未実施、業務、人事マネジメントができていない●自治法210条総計予算主義に反する予算①8課15事業でのテレビ受信料を必要以上に計上②

不必要な夜間現金盗難保険料の計上③債務負担行為では、一般会計と特別会計に分離すべきとの質疑では問題無い旨の答弁だ。であるなら行政側から法的根拠含め合理的な説明すべきだが明言されず違法性ある状態は看過できない。今議会では6回もの予算提案、撤回等前代未聞。計上ミスといわず政治的判断が理由での撤回もあり得ない。他多くの問題を含む予算案には反対。

## 閉会中の委員会等

委員会はどこでも傍聴できます。

第1回定例会終了後、平成25年第2回定例会までの間に開催する委員会等は下記のとおりです。

4月4日(木) 議会運営委員会  
代表者会議  
4月12日(金) 代表者会議  
4月15日(月) 総務委員会  
4月18日(木) 議会運営委員会  
代表者会議

4月22日(月) 代表者会議  
4月26日(金) 議会運営委員会  
本会議(臨時会)

国分寺駅周辺整備特別委員会(本会議終了後)

5月2日(木) 総務委員会  
(午後1時～)

5月7日(火) 代表者会議  
議会運営委員会

いずれも市役所第1庁舎3階で開催いたします。本会議、委員会はどこでも傍聴できます。

議事担当(内468)

## 次の定例会開催予定

市議会を傍聴してみませんか

平成25年第2回定例会は、5月9日(木)から開会の予定です。

議会はどなたでも傍聴できます。審議に関連する資料も自由に閲覧できますので、ぜひこの機会に市議会を傍聴していただきますようお願いいたします。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当(内468)

## 請願・陳情の提出について

請願・陳情はどこでも提出できます

市民の皆様への行政等に対するご要望は、請願・陳情として市議会に提出できます。

請願・陳情は5月29日(水)までに議会事務局へ提出していただくと第2回定例会最終日に付託され、閉会中に開催される委員会(ホームページまたは議会事務局で確認してください)で審査されます。

※ご不明な点は、事前にお問い合わせください。

調査担当(内581)

## 事務執行を総点検し 市民満足の上を！



公明党 高橋 りょう子 (所属4名・賛成)

始めに、連日長きに渡る予算編成作業にあられた職員の皆様に感謝申し上げたい。平成25年度予算は7月の市長退任にあたり骨格予算に近い予算となった旨表明されたが、その内容を見ると本格予算そのものである。収支均衡型予算を保つ為に「国分寺駅北口再開発事業」特定建築者との基本協定締結保証金を歳入として充当した考え方は一定理解するが、昨年の財政フレーム及び再開発事業費フレームに組み込まれていたものではない。従って、今後将来に不安を残さない対応を求める。

**行政改革**については、超過勤務の縮減について継続的に取り組むとの主旨を確認したが、職員の健康も念頭におき更なる努力を期待する。

**財政健全化プログラム**は、職員適正化計画を始め様々な施策が計画通り実行されているかこれまでのところ財政を立て直す程の大きな成果は見られない。今後更にプログラムを充実させることを切に望む。

**小中学校の環境整備**は、通学路や非構造部材の耐震診断工事で耐震性の向上など子ども達の安全対策の為にも25年度中の計画実施を求める。

**防災対策**については地域防災計画に則りBCP策定の完成を。災害協定締結自治体とは子ども達が交流する等、日頃の交流こそが大切である。障がい者の福祉避難所の設置は大きく評価し様々な立場の市民の視点に立って更なる取り組みに期待する。

**公共建築物**の修繕計画については計画基準の遅れが確認された。今後起こり得る災害に備え市民の命を守る尚一層の着実な早期履行を願う。

**女性特有**のがん検診は25年度の課題分析・対応法を考察いただいたことは評価する。今後は受診しやすい環境づくりに努力を願う。

**ぶんバス**、万葉けやきルート、北町ルートの試走開始については大いに評価する。本格実施に向けてはルート再考や利用される地域住民の声を反映できるよう対応を望む。又、唯一黒字計上1路線の余剰金1/2をバス事業者に配当しているが他の路線や地域バス運行事業経費全体は赤字状況である。事業者にもご理解いただき全体の収支を見直し赤字抑制に努めていただきたい。

**太陽光発電助成金**は、3.11以降省エネ・創エネ・再生可能エネルギーとして又CO<sub>2</sub>削減、低炭素社会の成長産業としても期待され国や都、多摩26市中多くの自治体でも実施されている。今後の光熱水費、電気料の値上も考慮し防犯灯や公共施設のLED導入等、新しいエネルギーの利用拡大を進めていただきたい。

**債務負担行為**は、後年度の予算を拘束し財政需要等の変化に対応できず財政の硬直化を招く恐れもある。今後は、支出割合が高い事業の限度額・期間の圧縮など多角的な分析と工夫が必要である。

景気動向の予測は困難だが予算編成上止む無く削減される対象事業は丁寧な市民説明での理解を得、市民の為の事業を望む。市長におかれては残された任期の全うと職員は全庁一丸となって全力で市政運営に取り組むよう強く求め、公明党の本予算賛成討論とする。

## 大型再開発ではなく 市民のくらしを最優先に



日本共産党国分寺市議団 中山 こう (所属3名・反対)

予算案の最大の問題は、退任を表明された星野市長が、6月の市長選挙で市民が選ぶ次期市長に、大型開発中心で市民施策切り捨ての星野市政を押し付けることです。引退を表明した星野市長は暫定予算として次期市長に2013年度から市政運営を任せることが、市民に対して誠実で責任ある行動です。星野市長が1年間におよぶ予算案を提案することは、市民自治、参加と協働を理念とした自治基本条例を制定した市長とは思えない、市民無視の考え方です。予算案を撤回し、暫定予算とすることを求めます。

**国分寺駅北口再開発**の現計画では、市の財政を圧迫し、今後も市民生活を支える予算に大ナタを振るわざるを得ないことが明らかになりました。予算案の前提条件となる財政計画で、再開発完成時の基金(いわゆる貯金)残高を示しています。2年前の財政計画では118億円だった基金が、今年では23億円へと激減しました。私たちは当時から財政計画の甘さを指摘してきましたが、現実となった以上、ただ闇雲に突き進むのではなく、現計画の見直しも含めて、次期市長に判断をゆだねるべきです。

また星野市長が再開発ビルの建設事業者を決めようとしています。しかし、星野市長自身も「この先どんな事態が生じるかわからない」と答弁していることから、星野市長が退任直前に事業者を決めるのではなく、次期市長に判断をゆだねることを強く求めます。

**紙おむつ等支給事業**では、40歳以上への支給対象拡大は必要ですが、利用者の8割以上が負担増となり、最大で毎月6000円の負担増となります。このような負担増は許せません。

**入浴券支給事業**では、年間120枚から60枚に3年間で削減すると決めました。60枚では6日に1回しか入浴できず、事業の目的である福祉及び公衆衛生の向上を図ることができません。

**家族介護者支援事業**は、家族介護者の元気回復を図る事業ですが廃止しました。大変な生活を送る市民に思いを寄せない冷たい市政です。

**家庭ごみの有料化**では、一番の目的をごみの減量としています。ごみの減量には市と市民の協力が欠かせません。しかし、市のごみ減量施策への取組みは不十分でした。市は有料化の前にあらゆる減量施策を実施すべきです。そもそも市民のくらしがますます苦しくなっているときに、ごみを有料化するべきではありません。

**小学校給食の調理員民間委託**では、子どもの命にかかわる調理現場は、民間まかせでなく、市が直接実施するべきです。

**保育園**は子どもの健やかな成長を助ける場であり、市が直接運営するべきです。公設公営保育園の民営化は絶対に反対です。

**公民館**の利用は無料のままとして、活発な市民活動を支えるべきです。また、昨年に削減した公民館事業費の復活を求めます。

**高齢者生きがい入浴事業**は、多くの高齢者が集う場所でもあり、再開を求めます。

**都市計画道路3・4・6号線整備**は地元住民の利便性に考慮した住民合意の形成に市が努力することを強く求めます。

## 行政職員は 常に市民の幸福を考え続けよ



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子 (所属3名・賛成)

まず、臨時財政対策債に頼らず、基金を取り崩すことなく、2年続けて収支均衡の予算編成が達成できたことについて大きく評価する。しかし、財政フレームで歳出よりも歳入が上回る想定がなされている26年度からが正念場である。24年度、25年度においては、歳入額が歳出の上限額という非常にわかりやすい誰もが納得できる設定であったが、歳出よりも歳入が上回る状況になったとき、歳出の上限額をどのラインに設定するのか、その判断が非常に難しくなる。今後も扶助費の伸びは大きく、しかも国分寺市はハード面においても今後10年間に、国分寺駅北口再開発事業、ごみ焼却処理場建設、下水道の配管取り替え、未確定ではあるが庁舎建設など、建設債を除く一般財源ベースでも100億円近いお金が必要になってくる。そこで、26年度以降は、次なる目標として、目指すべき基金残高を明確に設定し、年度ごとの基金積み増し分を歳入から差し引いた額を歳出の上限額に設定することを提案するとともに、次年度以降は北口再開発事業完了年度までとは言わず、さらなる長期的な展望を持った財政推計値を出していただくことを求める。

次に、財政フレームに計上していない大型事業があることや、今後も予期しない行政ニーズがあることから、引き続き歳出削減を努力する必要がある。その際に、これまで指摘してきたが、予算に反映するに至ったプロセスを明確にすることこそが重要である。事務事業評価や施策評価、予算編成時の事務事業の点検など、複数ある判断基準を目的ごとに整理し、市民や議会への説明資料となるよう求める。

また、今定例会でも引き続き深刻な事務ミスがあった。職員のやるべき仕事は議案作成等の議会対応だけではない。多くの市民に対する様々な日常業務においても不備な点はないのか、それこそをしっかりと見つめ直すべき。市財政のみならず市場経済はまだ厳しく社会的な課題も山積する中、引き続き国分寺市を安定的に運営し、超高齢社会においても行政サービスの質の確保のみならず、地域福祉のしくみの構築していくのか、難しいけれども早急に検討し対応しなくてはならない問題がいっぱいある。地方分権が徐々に進む中で、地域課題に柔軟に対応して地方自治体が独自サービスを構築することが可能になったと共に、社会状況の変遷から、行政が直接対面する対象となる市民の層は格段に拡大した。自分の意識だけで、多くの市民を幸福にすることが可能である素晴らしい仕事に従事している自覚を持って、市民の幸せを常に考え続けよ。その心があれば、たとえ市財政の影響で事業全体が縮小されるようなことがあったとしても、市民満足度が低下することはないと思う。また、その真摯で誠実な探究心を持ち続ける限り、議案のミスなどという不誠実で横着極まりない事態など生じるはずがない。現市長が退任表明した今議会において、25年度の予算執行、および次年度の予算編成に向けた指摘を託す対象は職員一人ひとり以外ないと判断し、以上のことを強く求めて賛成討論とする。

組織体制の見直しを計り  
課題解決を早急に！



無会派（みんなの党） ითო ტარო（所属2名・賛成）

始めに、この度の長きにわたる予算編成作業及び審議に関わった皆様に感謝を申し上げます。本市の厳しい財政状況により骨格に近い通し予算であることを踏まえ、平成25年度一般会計予算は多岐に渡る事業に対する大半が適正に計上されていると判断できることから賛成といたします。但し、同時に大変に難しい判断であったことも申し添えさせていただきます。

更に、国分寺市議会に於いて平成25年度の予算を審議するにあたり、慎重審議すべき議案が行政の事務的ミスにより幾度も撤回・修正・再提案が行われ、市長より謝罪と再発防止に努める声明が出されるという本来有るまじき事態に発展した事に対し、行政側には深い反省と厳しい責任所在を明確にしていくことを強く求める。そもそも、今回の様な行政の事務的ミスに対して最高管理責任者である市長が責任をとるという考え方は基本的に間違っていない。

しかし、それでも市長という国分寺市のトップが謝罪し、責任を取れば済まされるという様な本市は到底無いという事を申し上げざるを得ません。重要な問題点としては過日議会においても今回と同じ様な行政事務のミスより市長が謝罪を行い、それらの経緯を踏まえて今後の再発防止と改善に関する対策が策定されたにも関わらず、本議会においてまた同じ様なミスが幾度も起きたことである。

是非、4月1日からの新年度体制でもう一度仕切り直しを行い、気を引き締めて平成25年度の事務執行を行っていただきたい。

4度にわたる予算提案は  
前代未聞である！



無会派（無所属） 甲斐 よしと（反対）

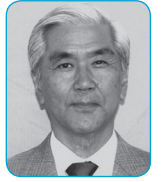
一般会計予算は議会の審議の中で誤り等が見出され、撤回・再提案が繰り返されて、前代未聞の4度目の提案に至った訳だ。特別会計でも2本提案し直すに至った。このことは市長の管理能力、統治能力が、副市長を2人も置きながらも欠如していることが明らかになった。

予算審議の中で、市長・副市長どころか部長も自分の部を統治、掌握し得てないことが、答弁不能、現場事務の掌握欠如により明らかになった。このことは星野市政の人事が不適正を超え、人事の私物化の結果、生まれたものだ。

7月12日に引退する市長はこの予算を骨格に近い予算だと表明したが、実態がそうでないことは審議の中で明らかになった。本来なら、民間認可保育園新設等、国や都の補助金を滞りなくいただくために初計上しなければならぬものを除いて3ヶ月の暫定予算にすべきであった。

予算編成方針にも「事務事業の見直しについては施策評価及び事務事業評価の結果を必ず予算編成に反映させること」とあるが、一度評価を下しながら、部長答弁にあったように、「時間を経て変わった」つまり2、3ヶ月で評価を変えたとの異常答弁。単に僅かでも歳出削減がなかった為だけに事業評価を変えたと間違いなく断言できる。事業評価は、国の事業仕分けを超え、市民参加で白日のもと評価が下され、スクラップ&ビルドされるべきである。改革を訴え登場した星野市長こそ、役所内部の評価でなく市民による評価で改革をすべきだが、なされてないことが最後の年に改めて証明された。

あまりにもバランスを欠く  
市財政の運営



無会派（社民党） 釜我 健二（反対）

1代表質問でも指摘したが、市長は施政方針をわずかしか語らず（従来の1/3）、市民と議会への説明責任を放棄した。自治基本条例に反する。

2平成24・25年度の2年間で北口再開発の特別会計に20億近く繰り出し、これが市財政を圧迫し、公民館事業費の50%カットや高齢者福祉の後退など、市民サービス低下の大きな原因となっている。北口再開発の利益を受ける市民は平成30年以降の市民であり、将来の市民へ応分の負担を求め、当該年度の税収は当該年度の市民中心に使うべきだ。今の市財政運営のやり方は余りにそのバランスを欠くものだ。

3昨年、市は高齢者生きがい事業の見直しを、高齢者への説明も合意もなく強行しようとして強い批判を受けた。そして今年の「敬老会」も送迎サービスがなくなり、会場も階段が多くて危険が多い「いずみホール」で計画されるなど、対象者である75才以上の高齢者への配慮に欠けるものであった。もっと安心して高齢者を迎えることができる計画に改めるべきだ。

4今年から家庭ごみが有料となるが、ごみ処理は自治体の最も基本的な仕事であり、本来市税で賄うべきだ。今回の有料化には反対である。

5この間、議案の間違いによる訂正・撤回・出し直しなどが続発し異常事態となっている。職員一人一人は「ノーミス」を目ざして頑張っているが、ミスは続いている。市長はこの間200人近い職員の削減を強行し、現場は悲鳴をあげている。ムリな人減らしが続発するミスの原因でないのか、市長は徹底的な検証をすべきだ。

賛否の分かれた議案に対する議員の表決結果

議案名	自民党新政クラブ				公明党				政策市民				共産党		ネット		無会派							
	議員名	楠井まこと	田中政義	本橋たくみ	新海栄一	井沢邦夫	須崎宏	高橋りょう子	さの久美子	なおの克	木島たかし	皆川りうこ	木村徳	三葛敦志	及川妙子	幸野おさむ	岡部宏章	中山ごう	片畑智子	高瀬かおる	岩永康代	おざわ脩	いとう太郎	釜我健二
議案第152号 国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○
議案第32号 教育委員会委員の選任について		○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
議案第19号 国分寺市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例について		○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号 国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業臨時基金条例について		○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号 国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について		×	×	×	×	議	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
議案第47号 平成25年度国分寺市一般会計予算		○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×
議案第3号 平成25年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算		○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号 平成25年度国分寺市地域バス運行事業特別会計予算		○	○	○	○	長	○	○	○	○	×	×	○	○	退	退	退	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号 平成25年度国分寺市国民健康保険特別会計予算		○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

・表決（○=賛成 ×=反対 退=退席）

・会派名（政策市民=政策市民会議国分寺、共産党=日本共産党国分寺市議団、ネット=国分寺・生活者ネットワーク）

## 第1回定例会議案審議結果

新規53件の議案が提出され、継続中の2件と併せ、承認1件、同意2件、可決39件、否決1件、撤回12件となりました。その他農業委員会委員の推薦1件を行いました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
第56号 (平成24年)	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	子どもの権利を守るとともに、子育て支援を推進することにより、未来を担う子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちの実現を図る。(提案日平成24年2月24日)	撤回・49号で再提案
第152号 (平成24年)	国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について	社会福祉法人に関する理事証明及び税額控除証明の事務に関する手数料を追加するとともに、各種証明書等の交付又は閲覧に係る手数料を改正する。(提案日平成24年12月4日)	賛成多数・可決
委員会提出 議案第1号	国分寺市議会会議規則の一部を改正する規則について	地方自治法の改正に伴い、本会議における公聴会開催の手続等を定めるとともに、引用条文等を整理する。	全員賛成・可決
委員会提出 議案第2号	国分寺市議会委員会条例の一部を改正する条例について	地方自治法の改正に伴い、常任委員の所属及び特別委員の任期を定めるとともに、条文を整理する。	〃
委員会提出 議案第3号	国分寺市議政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	地方自治法の改正に伴い、名称を政務活動費に改める等所要の改正を行う。	〃
委員会提出 議案第4号	国分寺市政治倫理条例の一部を改正する条例について	条例の実効性を高めるため、資産等報告書に関する所要の改正を行う。	〃
第1号	平成25年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ361億1,700万円と定める。	撤回・37号で再提案
第2号	平成25年度国分寺市土地取得特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,842万2千円と定める。	全員賛成・可決
第3号	平成25年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2,794万3千円と定める。	賛成多数・可決
第4号	平成25年度国分寺市地域バス運行事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,054万8千円と定める。	〃
第5号	平成25年度国分寺市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億7,844万8千円と定める。	撤回・44号で再提案
第6号	平成25年度国分寺市介護保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億7,225万2千円と定める。	全員賛成・可決
第7号	平成25年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億3,597万6千円と定める。	〃
第8号	平成25年度国分寺市下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億7,838万4千円と定める。	撤回・48号で再提案
第9号	専決処分について	行政執行に係る市長及び副市長の責任を明らかにするため給料を減額する。	全員賛成・承認
第10号	平成24年度国分寺市一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額に967万3千円を増額し、歳入歳出それぞれ401億9,164万6千円とする。	全員賛成・可決
第11号	平成24年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に333万7千円を減額し、歳入歳出それぞれ93億6,453万2千円とする。	〃
第12号	平成24年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に9,412万1千円を増額し、歳入歳出それぞれ108億6,909万6千円とする。	〃
第13号	平成24年度国分寺市介護保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に1億9,896万4千円を増額し、歳入歳出それぞれ64億8,663万9千円とする。	〃
第14号	平成24年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に4,135万2千円を増額し、歳入歳出それぞれ22億8,909万2千円とする。	〃
第15号	平成24年度国分寺市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に7,847万2千円を減額し、歳入歳出それぞれ36億6,737万5千円とする。	〃
第16号	国分寺市役所駐車場条例を廃止する条例について	国分寺市役所駐車場を民間の駐車場設置業者に全面的に管理運営を行わせるため。	撤回
第17号	国分寺市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	東京都の退職手当制度見直しに準じて退職手当の支給月数等を改定するとともに、懲戒免職の処分等を受けた場合における退職手当の支給制限等の制度を設ける。	全員賛成・可決
第18号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	東京都の給与制度に準拠するよう、部長職及び課長職の給料、期末勤勉手当の支給割合等を改定するとともに、管理職員特別勤務手当制度を設ける。	撤回・40号で再提案
第19号	国分寺市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例について	任期付職員として採用できる職種を限定することにより、制度の慎重な運用を図る。	賛成多数・可決
第20号	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、関係条例の文言整理等を行う。	全員賛成・可決
第21号	国分寺市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	福祉事務所嘱託医等の報酬の額を改定するため。	〃
第22号	国分寺市新型インフルエンザ等対策本部条例について	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国分寺市新型インフルエンザ等対策本部を設置する。	〃
第23号	国分寺市市道の構造の技術的基準に関する条例について	道路法第30条第3項の規定に基づき、市道の構造の技術的基準を定める。	〃
第24号	国分寺市市道における移動等円滑化の基準に関する条例について	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第10条第1項の規定に基づき、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める。	〃
第25号	国分寺市市道における道路標識の寸法に関する条例について	道路法第45条第3項の規定に基づき、市道に設ける道路標識の寸法を定める。	撤回・41号で再提案
第26号	国分寺市市道の附属物である自動車駐車場又は自転車駐車場に設ける標識に関する条例について	道路法第24条の3の規定に基づき、市道の附属物である自動車駐車場又は自転車駐車場に設ける標識に関する必要事項を定める。	全員賛成・可決
第27号	国分寺市都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の施行に関する条例の一部を改正する条例について	事務所の移転に伴い所在地を変更する。	〃
第28号	国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業臨時基金条例について	特定建築者から納付される保証金を基金に積み立てる。	撤回・42号で再提案
第29号	国分寺市奨学資金支給条例を廃止する条例について	公立高校の授業料無償化等から一定の年数が経過し、家庭の教育費の負担の軽減が図られていることに伴い、奨学資金支給制度が役割を終えたため。	撤回
第30号	国分寺市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	国分寺市コミュニティスクール協議会委員の報酬の額を定める。	全員賛成・可決
第31号	国分寺市立図書館駅前分館の所在地を変更する。	国分寺市立本多図書館駅前分館の所在地を変更する。	〃
第32号	教育委員会委員の選任について	国分寺市教育委員会委員の任期満了に伴い、松井敏夫氏を再任する。	賛成多数・同意
第33号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	国分寺市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、釘本和彦氏を再任する。	全員賛成・同意
第34号	市道路線の廃止について	当該市道路線は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	全員賛成・可決
第35号	市道路線の一部廃止について	当該市道路線の一部は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	〃
第36号	指定管理者の指定について	国分寺市プレイステーションの管理業務を平成25年4月1日から平成26年3月31日まで特定非営利活動法人冒険遊び場の会に行わせる。	〃
第37号	平成25年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ361億1,846万円と定める。	撤回・43号で再提案
第38号	平成24年度国分寺市一般会計補正予算(第7号)	債務負担行為1件の期間及び限度額を変更する。	全員賛成・可決
第39号	平成24年度国分寺市介護保険特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に197万6千円を増額し、歳入歳出それぞれ64億8,861万5千円とする。	〃
第40号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	東京都の給与制度に準拠するよう、部長職及び課長職の給料、期末勤勉手当の支給割合等を改定するとともに、管理職員特別勤務手当制度を設ける。	〃
第41号	国分寺市市道における道路標識の寸法に関する条例について	道路法第45条第3項の規定に基づき、市道に設ける道路標識の寸法を定める。	〃
第42号	国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業臨時基金条例について	特定建築者から納付される保証金を基に、国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の推進を図る。	賛成多数・可決
第43号	平成25年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ361億1,761万1千円と定める。	撤回・46号で再提案
第44号	平成25年度国分寺市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億7,694万3千円と定める。	賛成多数・可決
第45号	建物取得について	国分寺市役所第1庁舎建物として取得する。	全員賛成・可決
第46号	平成25年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ361億1,761万1千円と定める。	撤回・47号で再提案
第47号	平成25年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ361億1,761万1千円と定める。	賛成多数・可決
第48号	平成25年度国分寺市下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億7,838万4千円と定める。	全員賛成・可決
第49号	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	子どもの権利を守るとともに、子育て支援を推進することにより、未来を担う子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちの実現を図る。	賛成少数・否決
推薦第1号	国分寺市農業委員会委員の推薦について	農業委員会委員に金谷こずえ氏を推薦する。	

代表質問は市議会ホームページで音声配信しています。お問い合わせは議事担当(内468)